

社会福祉法人むべの里設立15周年企画

2010 むべの里 講演と音楽の集い

長門裕之講演会

『夫婦の絆～洋子と歩んだ奇跡』

日時 **2010年4月18日(日)**

13:30~15:30

場所 **宇部市渡辺翁記念会館**

- 一部:『和太鼓・美保の会』
- 二部:長門裕之(俳優)講演会



長門 裕之さん

長門 裕之(ながと ひろゆき)

昭和9年京都市生まれ。芸能一家で育ち「太陽の季節」で共演した南田洋子さんと結婚。芸能界きっての「おしどり夫婦」として知られた長門裕之・南田洋子夫妻。役者としての共演はもちろん、夫婦で16年間音楽番組の司会を務めるなど公私共に充実していた日々でしたが、南田洋子さんに認知症の兆候があらわれ、ついには女優を引退。長門さんは俳優業のかたわら、「介護は妻への恩返し」と語り、洋子さんへの献身的な介護の日々を送る。しかし2009年10月、くも膜下出血により南田洋子さんが逝去。

長門さんは現在、介護に携わっている方々に勇気づけていきたいという思い、そして一人でも多くの方が前向きに生きていけるきっかけになればと、ご自身の体験談や想いを講演会などで精力的に発信している。

伝えたいモノ

それは太鼓が生み出す音響



美保の会のみなさん

和太鼓・美保の会(みおのかい)

「和太鼓・美保の会」は、昭和56年山口県宇部市にて「神洲沖の旦子供太鼓」発足をきっかけに、その後平成14年に代表者の世代交代により、活動の拠点を北九州市八幡西区則松に移し再結成された演奏グループです。発当初より、石川県加賀市の加賀太鼓の流れを汲む神事太鼓として、地元青年会を中心に幅広い年齢層の太鼓士が修練を積み、各祭事、講演会等での太鼓奉納活動を積極的に行っており、現在では、地元の子供達による太鼓グループ「神洲則松子供太鼓」も立ち上がり、在籍者数も70名を超える団体となり、皆なで賑やかに楽しく和太鼓の修練に励んでいます。

入場券は2月1日より
むべの里各施設にて
無料配布いたします。

社会福祉法人むべの里
講演と音楽の集い事務局
0836-45-1100

新卒者採用試験(2月19日・金)のご案内

- 職務内容
高齢者介護・看護全般
(介護・看護・相談等)
障害者支援全般(介護・相談等)
- 募集対象
四年制大学及び短期大学、専門学校をH22年3月に卒業(修了)見込みの方。
- 給与
大卒
基本給 180,500円+諸手当
(住宅手当+夜勤手当+通勤手当+資格手当等)
短大・専門学校
基本給 173,000円(介護福祉士有資格者)+諸手当
基本給 167,000円+諸手当
(住宅手当+夜勤手当+通勤手当+資格手当等)
- 賞与(年間)
3.0カ月+利益配分加算+能力加算
- 加入保険
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・退職共済金
- 休日
個別カレンダーによる・年106日公休
- 応募方法・選考について
☆応募書類 履歴書・成績証明書・卒業見込証明書・資格取得見込証明書・健康診断書
上記応募書類を下記まで郵送
☆応募方法 適性検査・面接
☆選考方法 平成22年2月15日付消印有効
☆受付期間 平成22年2月19日(金)午前10時から
☆選考日 山口県宇部市大字東須恵字大浴320-1
☆選考場所 (宇部駅よりタクシーにて10分、ゆめタウン(徒歩)10分)

応募書類送先 山口県宇部市大字東須恵字大浴320-1 社会福祉法人むべの里本部 藤井まで **お問合せ 0836-45-1100**

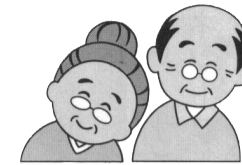


文化庁登録第17298号の1

こんにちは

むべの里

第25号(平成22年1月)



発行
社会福祉法人 むべの里
宇部市大字東須恵字大浴 320-1
電話 0836-45-1100
FAX 0836-43-1889
むべの里の施設は、日本財団の補助金により整備した
ものです。



設立15周年企画
原田理事長が語る
むべの里の誕生とその思い
市街地が一歩できるロケーションで決まった!



老人福祉の谷間、厚南地域が
「老いても誰もが安心して暮らせる
福祉の街へ」

平成6年1月初め、私(原田現理事長)と藤田忠夫前市長は、旭が丘団地のはずれの高合に立った。藤田市長が「興産ビルが正面に見える、市街地が一歩できるこの眺めは最高だね」と、語られた。むべの里が厚南の地に創設される事が決まった瞬間だった。

当時、厚東川以西には老人福祉施設は一つも存在していなかった。まさに老人福祉の「谷間」と言われる街だった。私達が、最初に手掛けた事は、厚南3校区の高齢者の欲求の把握に取組み、「老いても誰もが安心して暮らせる街の実現へ」と言う政策を作成した。その普及にシンポジウムも開催し、地域住民の方々にも福祉の街づくりへの提言をさせて頂いた。こうした取組みを踏まえ、平成7年3月30日「社会福祉法人むべの里」を設立認可を頂いた。この設立には、故松木鶴雄厚南校区連合自治会長を始め、地域の著名な方々に参画を頂き、ご尽力のお陰と感謝を忘れない。

私達は、創立以来3つの政策理念を掲げ、奮闘してきた。
① 優しさと思いやりの心で顧客へ献身する。
② 誰もが安心して暮らせる街づくりを参画する。
③ 働き甲斐のある職場を目指し、資質の向上と知識と技術の改善を図り、サービス改善に努力する。

特に、誰もが安心して暮らせる街づくりへの参画する政策理念は、他法人に先駆けて認知症G.Hの設置、配食サービスの全学的普及、高齢者の多様なニーズに応えた有料老人ホーム及び高齢者専用賃貸住宅の創設等々、また障害者の社会的自立。中でも経済的自立を支える事業を開始した。(現施設居住者は、565名)

むべの里は、「収益は地域社会に還元する」、この一貫した経営方針の成果であり、地域住民の皆様の暖かいご理解とご協力の賜りと深く心に刻んでいる。

深刻な格差社会
誰もが安心して暮らせる街へ
新たな挑戦

長引く景気低迷、格差社会の矛盾が拡大、不安定な年金問題や高齢者医療・介護難民といわれる人々の増加等、社会不安、老後の生活不安は増大するばかりです。高齢者が急速に増え続ける中で事態は深刻です。障害者が社会の一員として受け入れられ、働き甲斐や暮らしの充実を支援する活動もこれからは正念場です。

むべの里は、15年の歴史の到達点に立ち、新たな「3つの政策理念」に挑戦して行きます。

① 高齢者が増え続ける社会、誰もが健康で元気にくらす街をめざして介護予防に努力
② 深刻な不況、格差社会の拡大は、未来に希望の持てない高齢者を再生産する。貧困にあえぐ高齢者に低価格住宅の提供等、生活弱者への温かい支援政策を探索
③ 障害者が社会に受け入れられ、働き甲斐と、暮らしの充実を持てる事を願って努力

これら事業の成功的前進は、人材の育成にかかっている。また、壮大なテーマでの政策展開は、単一法人では「人・金・物」にも様々な限界があります。この間友好関係を発展させてきた光栄会等と協力協働の取組みが前進できるよう努力し、地域社会の期待に応えたい。